

印鑑登録証明書について

○登録の際に注意する点について

①登録申請の際に官公署の発行した免許証、許可証等に写真の貼付してあるものを提示されない場合または代理人が申請した場合は即日登録することができません。その場合はご本人宛に照会書を発行しますので、1か月以内に本人が持参してください。

※本人が窓口に来庁した場合でも上記免許証等の提示が出来ない場合は同様です。

②会員及び印鑑登録証を紛失した場合は、登録を廃止して新たに登録することになりますので、①の免許証等及び登録印鑑を持参してください。なお、再発行には手数料300円が必要となります。

○交付申請をする際に注意する点について

印鑑登録証明書の交付申請については、戸籍及び住民票の写しを請求する場合と取扱いが異なっておりますので、ご注意願います。

①申請の際には「印鑑登録証」の掲示が必要となります。なお、ご本人であっても提示がない場合は印鑑登録証明書を発行することができません。(印鑑条例第18条)

②印鑑登録証を持参し、窓口に出頭された方が交付申請書に登録されている方の氏名、性別、生年月日、住所を記載されればどなたにでも交付いたします。なお、いずれかに間違いがある場合は交付することができません。(印鑑条例施行規則第9条)

③印鑑登録証明書については、登録した翌日以降であれば巡回窓口車「やまびこ号」で取ることも可能です。但し、新規登録及び改印または紛失等により再登録する場合は、巡回窓口車「やまびこ号」で行うことはできませんので、役場窓口までお越しください。

○総務課戸籍年金係 ☎ 52 - 2144

富良野・美瑛エリア「地域の食」盛り上げフォーラム

ドラマ観光・景観観光で年間多くの観光客が訪れる「富良野・美瑛エリア」、近年において富良野・美瑛広域の各地域が食観光でまちに多くの観光客を呼び込もうと様々な「ご当地カレー」が誕生しています。

こうした「食」を切り口に、「地域の食」「地域の素材」を皆様と一緒に考えるフォーラムを開催します。

この機会に地域の魅力を再発見しませんか？

●日時 11月10日(土) 13時から16時まで

●場所 幾寅 保健福祉センター みなくるホール

●参加料 無料

●内容 ◇講演①(13時10分から)

「エゾシカの有効活用について」講師 東京農業大学教授 増子 孝義 氏

◇講演②(13時40分から)

「エゾシカ肉の認証制度について」講師 社団法人エゾシカ協会事務局長 井田 宏之 氏

◇事例紹介(13時50分から)

「南富良野エゾカツカレー推進協議会の取り組み」

発表者 南富良野エゾカツカレー推進協議会事務局 永井 友則 氏

◇パネルディスカッション(14時30分から)

テーマ『エゾシカ肉+カレー、どのように「地域の食」を盛り上げるのか』

コーディネーター じゃらんリサーチセンター ヒロ 中田 氏

パネリスト(予定) 美瑛カレーうどん研究会事務局長 栗原 弘志 氏

富良野オムカレー推進協議会会長 谷口 正也 氏

南富良野エゾカツカレー推進協議会会長 川村 勝彦 氏

南富フーズ株式会社代表取締役 糠谷 雄次 氏

社団法人エゾシカ協会事務局長 井田 宏之 氏

株式会社リクルート北海道じゃらん地域活性担当 加藤 英里 氏

●主催 安心・安全なエゾシカ肉料理普及促進協議会(ベニソン・パートナーズ)

富良野・美瑛カレー街道ネットワーク・南富良野エゾカツカレー推進協議会

○問い合わせ先

南富良野エゾカツカレー推進協議会事務局 永井(職場:役場企画課) ☎ 52 - 2115